

# 事業報告書

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

## I 法人の概要

### 1. 設立年月日

昭和 62 年 5 月 29 日

### 2. 寄附行為に定める目的

本財団は、産業・経済の発展に貢献することが期待される科学技術に関する研究及び交流並びに教育の普及・啓発に対する助成を行うことにより、科学技術の向上・発展を図り、人類の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

### 3. 寄附行為に定める事業内容

- ① 科学技術の振興に貢献する優れた研究に対する助成
- ② 科学技術の普及、振興に貢献する国際研究交流に対する助成
- ③ 科学技術の試験研究の交流の促進に対する助成
- ④ 科学教育の普及・啓発活動に対する助成
- ⑤ 科学技術の振興に関する注目すべき研究業績に対する褒賞
- ⑥ その他、本財団の目的を達成するために必要な事業

### 4. 所管官庁に関する事項

内閣府

### 5. 主たる事務所の状況

主たる事務所：神奈川県川崎市中原区中丸子 150 番地 東京応化工業(株)本社内

### 6. 役員等に関する事項

#### (1) 理事・監事

役 職	氏 名	常勤・非常勤 の別	担当職務・現職等
理事長	藤嶋 昭	非常勤	東京理科大学 名誉教授・光触媒国際研究所長（東京大学 特別名誉教授）
理 事	阿久津郁夫	非常勤	東京応化工業(株) 代表取締役会長
理 事	井上 晴夫	非常勤	東京都立大学・特別先導教授
理 事	逢坂 哲彌	非常勤	早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構名誉機構長 （特任研究教授）
理 事	沖村 憲樹	非常勤	（国研）科学技術振興機構中国総合研究・さくらサイエンスセンター 上席フェロー

理事	開発 宏一	非常勤	元 東京応化工業(株) 副社長
理事	佐藤 晴俊	非常勤	東京応化工業(株) 取締役
理事	塚本 桓世	非常勤	元 東京理科大学 会長
理事	本間 英夫	非常勤	関東学院大学材料・表面工学研究所 特別顧問(特別 名誉教授)
監事	小池 眞	非常勤	小池産業(株) 相談役
監事	高木秀次郎	非常勤	(株)ニトー・フレンド 取締役
監事	中崎 龍雄	非常勤	東邦化学工業(株) 代表取締役社長

## (2) 評議員

氏 名	現 職
有田喜一郎	群栄化学工業(株) 代表取締役社長
石谷 炯	元 (公財)神奈川科学技術アカデミー 名誉顧問
岩科 季治	元 (公財)日本科学技術振興財団・科学技術館 理事
大森 克美	東京応化工業(株) 理事・開発本部 副本部長
児玉柳太郎	(一財)新技術振興渡辺記念会 常勤理事・事務局長
種市 順昭	東京応化工業(株) 代表取締役社長
西出 宏之	早稲田大学 名誉教授 (特任研究教授)
橋本 和仁	(国研) 物質・材料研究機構 理事長
平尾 公彦	(国研) 理化学研究所 顧問
平岡 陽一	神奈川県内広域水道企業団 監査委員
水木 國雄	東京応化工業(株) 取締役
渡邊 正義	横浜国立大学大学院工学研究院 教授

## 7. 職員に関する事項

職 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	勤 務
男 子	2 名	1 名増	62 歳 5 ヶ月	4 年	常勤 1 / 非常勤 1

## 8. 許認可に関する事項

2月の検査の際に指摘のあった「科学教育の普及・啓発助成」の活動について「規則第7条第3号に掲げる公益目的事業又は収益事業等の内容の変更」の届出を行い、ご認可を頂く。

## II 事業の状況

### 1. 事業の実施状況

#### (1) 公益目的事業

2020年6月期に係る助成及び表彰事業は、2020年6月期事業計画書及び2020年6月

期修正収支予算書に基づき助成事業と表彰事業を実施。なお、新型コロナウイルス感染症感染防止のため「令和二年度表彰と助成・向井記念科学講演会」は取り止めとなった。

① 助成事業 助成総額 約 12,488 万円

- イ) 「研究費の助成」(13 件、1,160 万円)
- ロ) 「国際交流助成」(11 件、460 万円)
- ハ) 「研究交流促進助成」(2 件、200 万円)
- ニ) 「科学教育の普及・啓発助成」(小計 10,668 万円)
  - ・ 科学教育の普及・啓発活動費支援 (72 団体、2,140 万円)
  - ・ 科学教育の普及・啓発をより促進することを目的に、助成対象者の活動成果をまとめた書籍の刊行費用及び配布を支援 (10 件、約 867 万円)
  - ・ 科学教育の普及・啓発をより促進することを目的に、こどもたちがより良質な科学の本と出会える機会を増やすため、小学校や児童クラブなどの公的施設へ科学推薦図書を支援 (31 施設、約 7,661 万円)

② 表彰事業 「向井賞」の表彰を実施 (1 件、副賞 112.8 万円、金メダル 78.6 万円)

2. 重要な契約に関する事項

該当なし

3. 理事会等に関する事項 (理事会、評議員会、選考委員会、運営会議)

① 理事会

開催年月日	議事事項
2019 年 8 月 26 日	第 32 回理事会 決議事項： (1) 2019 年 6 月期事業報告書及び財務諸表に関する件 (2019 年 6 月 30 日現在での基本財産の「種別」と「数量」の承認も含む) (2) 第 30 回評議員会開催に関する件 (2019 年 12 月 3 日開催) (3) 2020 年 5 月開催の表彰&助成事業実施スケジュールの件 報告事項： ・ 科学教育の普及・啓発の活動や成果をまとめた書籍の刊行支援について
2019 年 9 月 20 日	理事会の決議の省略に基づくみなし決議に関する議事録 決議事項： (1) 令和 2 年及び令和 3 年の選考委員選出案承認の件

2019年12月3日	<p>第33回理事会</p> <p>決議事項：</p> <p>(1) 第31回評議員会開催に関する件（2020年3月3日開催）</p> <p>(2) 令和2年6月期修正収支予算書承認に関する件</p> <p>(3) 資産管理規程一部改訂の件</p> <p>その他報告</p> <p>・科学教育の普及・啓発活動の成果をまとめた書籍刊行費支援の件</p> <p>・科学教育の普及・啓発活動の推薦図書の寄贈状況 他</p>
2020年3月5日	<p>理事会の決議の省略に基づくみなし決議に関する議事録</p> <p>決議事項：</p> <p>(1) 財団保有株式（東京応化工業株式会社の株式）の議決権行使に関する件</p> <p>(2) 第32回「評議員会」開催に関する件</p> <p>(3) 「各助成事業」選考結果承認に関する件</p> <p>第34回「研究費の助成」、第34回「研究交流促進助成」、第42回「国際交流助成」、第15回「科学教育の普及・啓発助成」の選考結果</p> <p>(4) 第31回「向井賞」選考結果承認に関する件</p>
2020年5月19日	<p>理事会の決議の省略に基づくみなし決議に関する議事録</p> <p>決議事項：</p> <p>(1) 2021年6月期「事業計画書」、「収支予算書」並びに「資金調達及び設備投資の見込み」承認に関する件</p> <p>(2) 定時評議員会開催承認に関する件</p> <p>(3) 「令和二年度表彰と助成・向井記念科学講演会」取り止め承認の件（新型コロナウイルス感染症感染防止のため式典取り止め）</p>

② 評議員会

開催年月日	議事事項
2019年9月9日	<p>定時評議員会（第29回）</p> <p>決議事項：</p> <p>(1) 2019年6月期財務諸表に関する件</p> <p>報告事項：（第32回理事会での承認事項及び報告事項について）</p> <p>(1) 2019年6月30日現在での基本財産を理事会に承認を得た旨報告</p> <p>(2) 「評議員会」（第30回）開催に関する件（理事会承認案件）</p> <p>(3) 2020年5月開催の表彰&amp;助成事業実施スケジュールについて</p> <p>(4) その他</p>

2019年12月3日	評議員会（第30回） 決議事項： （1）令和2年6月期修正収支予算書承認に関する件 報告事項： （1）第31回評議員会開催に関する件 （2）資産管理規程一部改訂の件 （3）その他
2020年6月3日	評議員会の決議の省略に基づくみなし決議に関する議事録 決議事項： （1）2021年6月期「事業計画書」、「収支予算書」並びに「資金調達及び設備投資の見込み」承認に関する件 報告事項：理事会書面決議での承認事項 （1）定時評議員会（9月開催予定）開催に関する件

③ 選考委員会

開催年月日	議事事項
2020年2月20日	第43回選考委員会 報告事項： （1）推薦募集経過に関する件 決議事項： （1）第34回「研究費の助成」対象者選定の件 （2）第42回「国際交流助成」対象者選定の件 （3）第34回「研究交流促進助成」対象者選定の件 （4）第15回「科学教育の普及・啓発助成」対象者選定の件 （5）第31回「向井賞」受賞者選定の件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移（単位：千円）

事業年度	2019年6月期
前期繰越収支差額	52,366
当期収入合計	129,378
当期支出合計	146,272
当期収支差額	-16,894
次期繰越収支差額	35,471
資産合計	5,703,497
負債合計	1,502
正味財産	5,701,904

Ⅲ 法人の課題と対策

新型コロナウイルス感染症感染防止のため今後は web 会議による会議の開催を推進していく。

Ⅳ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

Ⅴ 附属明細書について

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に該当するものはない。

以上